

第2回 観光振興に係る新たな財源に関する検討委員会 議事録

●開催日時：令和2年7月28日（火）10:00 から 11:00 まで

●会場：帯広市役所（帯広市西5条南7丁目） 10階第6会議室

●出席委員：金山委員長、鈴木副委員長、植松委員、織茂委員、河合委員、林委員

●議題：(1)観光振興に関する財源確保策の検討について

●配布資料：(資料1) 観光振興のための新たな財源のあり方
(資料2) 観光振興のための新たな財源の検討

●次第：1 開会
2 議事
3 その他
4 閉会

●会議の概要

1 開会

事務局 (委員6名中6名と過半数の出席のため、設置要綱の規定により本委員会が成立していることを報告)

金山委員長 (開会にあたり挨拶)

2 議事

金山委員長 第1回の委員会において委員の皆様から多くの意見をいただいた。今後の帯広市の観光振興のために新たな財源が必要であるということをおおむね皆様と共有できたかと思う。第1回の委員会ですでにご意見いただいているが、観光振興に係る新たな財源として、どのような財源が望ましいか、またはどのような制度が望ましいかということについて、事務局より説明のあと議論を進めていきたい。

事務局 (資料1に基づき財源確保策等について説明)

金山委員長 委員から質問意見等あるか。

河合委員 観光入込客数とは、帯広市に宿泊した人数か。

事務局 観光施設など帯広市に入った人数であり、日帰り客も含む。

河合委員 帯広市の年間の宿泊客延べ数はどれくらいか。

事務局 およそ 120 万人泊である。

植松委員 こういう課題を解決するために新たな財源が必要だ、という説明であるべき。もう新たな財源があってこういうことに使うつもり、と見える。

金山委員長 流れとしては、財源があってそれをどう使うのかという話ではない。それについて事務局どうか。

事務局 おっしゃるとおり。この後財源確保策について 3 つの例を示しているが、それぞれによって受益者負担の原則からも使途は変わってくる。考え方としては植松委員と同様で、財源があるからどういう風に使っていくか、ということではなく、こういう取り組みが観光振興においては必要というところを整理したうえで、どう財源の確保をするかという考えである。提言書にまとめる段階で、考え方は順序だてて示したい。

金山委員長 要するに、どういったことが求められているのか、新たな事業とはどういったことを想定しているのか、具体的な事業については様々あるだろうから難しいと思うが、ある程度明確にしたほうがよい、というのが委員の指摘かと思う。

事務局 新たな取り組みの主体は、既存の組織で進めていくのか、新たな組織を想定しているのか、事務局の考えは。

事務局 現在の不透明な社会情勢のなか、10 年、20 年先を見通しづらいところがある。3 年、5 年のスパンで考えると、既存の観光協会、DMO 候補法人であるデスティネーション十勝など、今ある組織が帯広市とともに観光を牽引していく存在だと思う。長期的な観点から言えば、国では現在、DMO を世界水準にするための取り組みを進めている流れがあるが、新たな流れがあれば、新たな観光の担い手が出てきうと思う。現状短期的に考えれば、今ある組織とどう観光振興を進めていくかというところが中心になってくる。

金山委員長 ほかに意見、質問はよろしいか。

事務局 様々な財源確保の仕方があるなかで、前回の委員会では宿泊税が望ましいということでおおむねコンセンサスが得られていると思うが、そういう形で進めていくということによろしいか。

河合委員 財源確保策は宿泊税がメインになってくると思うが、事務局の例示のなかにある観光振興寄付金は切り捨てる必要がないのでは。ふるさと納税に力を入れていくという報道もあったが、帯広を愛する人たちから寄付をいただくという道を残していく必要もあるのでは。

- 事務局 今でもふるさと納税も含め、企業、個人の方からこれまでも寄付をいただいているところ。寄付いただく際に、ある程度用途について意思を示していただくことが基本になっており、それぞれの用途によってそれぞれの基金に積んでいる。観光単独の基金はないが、商工観光振興基金があり、そこについては常に寄付を受け付けている。新たな財源確保を進めるとしても、今あるこの制度もしっかり進めていく。
- 金山委員長 議論のなかで、新たな財源確保策として寄付金をメインにするのはなかなか難しいとのことだが、寄付を募って観光振興をしていくという機運をつくっていくのも非常に大事である。文化的に、寄付というのが一般に浸透していない状況だが、これからは自分たちが求めることに対して寄付をして具体的に振興を図っていくという振興のあり方が求められてくる。宿泊税をメインにしながらも、寄付などの部分も進めていければ。
- 林委員 新しい取り組みについて、大事なところやポイントについて確認しておきたい。こういった取り組みが必要ではないか、などがあれば伺いたい。北海道観光振興機構が道庁に対して、こういう目的を持って観光振興をしたいのでどれくらいの予算が欲しい、ということ伝えて多くの予算がつけられた。他の都府県と比べて大幅に少ないということで実現した。私としてはそちらの考えも重要であるし、先ほど事務局が話したことも大事だと思う。具体例はもう少し調べて、今後の委員会を出していくべきではないかと思う。今すぐにあれをやりたい、これをやりたいとすると公平性を失ってしまうと思うので、慎重に考えていかなければならない。今はこの地域にとって大事なこと、私としては大災害の被害に対する支援を中心にしながら、二次交通、プロモーションであったり、キャッシュレス対応を進めていくことに財源を充てていくことが重要だと思う。また、これからますますハンディキャップだったり、様々な方への対応も非常に重要になってくると思うので、観光と福祉に対するバランスをしっかりとっていく必要があると思う。
- 鈴木委員 この地域はビジネス客が多く、中身としてはこれでよいと思うが、観光が前面に出ているので、観光目的ではないビジネス客が納得できるようにすべき。
- 林委員 北海道の検討委員会が令和 2 年 2 月に終了しているがなかなか具体的な用途が出てきていないので、北海道と足並みを揃えて、北海道がやるべきこと、市がやるべきこと、情報を集めながら進めていくことが重要だと思う。
- 金山委員長 前回と今回の委員会での議論を踏まえて、寄付などの財源も大事ではあ

金山委員長 だが、新しい財源として宿泊税が望ましいとのことでおおむねコンセンサスが得られているという認識。事務局より、事前に宿泊税が望ましいということ踏まえて資料を用意している。事務局より説明をいただいた後、新たな財源を宿泊税とした場合の制度設計などについて意見をいただきたい。

事務局 (資料 2 に基づき、新たな財源を宿泊税とした場合の論点について説明)

金山委員長 意見、質問あるか。

林委員 事例紹介で、全国の都市のほか、道内であれば倶知安が出ているが、そのほか富良野など、近い市町村の検討内容が今後出てくることはあるか。大規模な首都圏と比較するより、近い市町村の事例を知っておいた方がよいのでは。

事務局 今回は施行しているものに限って紹介した。札幌や函館など、様々なところが有識者の議論を終えており、我々も同様だが、提言書をいただいた後で、市において制度設計を行っていく形になっている。公開されている情報について、まとめられる範囲でまとめたいと思う。

植松委員 北海道内の主な都市の検討内容や検討を進めているのかについての資料があるとよい。

事務局 主なところの検討状況については第 1 回委員会の資料でも示している。その中で、すべてを網羅できているわけではないが、有識者の検討委員会が終了しているものまたは実施中のものも含めて押さえている。札幌、小樽、函館については宿泊税ということで議論を終えている、もしくは現在も実施している。釧路と登別については入湯税の超過課税をすでに実施している。そのほか、富良野も導入に向けて動いていると把握している。

今年 2 月に中核都市が中心となり、北海道に対し協議の場を設けるよう申し入れをした。道の役割、基礎自治体の役割を明確にし、二重課税の問題についても協議するため申し入れをし、3 月から協議が始まる予定であったが、新型コロナウイルスの影響によりストップしている。主要都市はほとんど、スピードの差はあれ、導入に向けて動いている。また観光入込客が多いところも、おおむね導入に向けた検討が進んでいるという状況。改めて最新情報についてまとめたいと思うが、新型コロナウイルスの影響でストップしているところもあり、2 月、3 月の時点から動いているところはあまりないかと。

植松委員 資料に出ていたところは知っていたが、あくまで観光地。そうではなく、帯広のようなビジネス客が主である地域がどう進めているのか。

事務局
林委員 調べさせていただく。
圧倒的にビジネス客が多いかと言われるとそうではない。圧倒的に観光客が多い季節もあり、しっかりデータを調べながらやらないといけない。

河合委員 事業者の負担を考えたときには、できるだけ道と同じ制度にした方がよい。道と市で制度が違えば2回計算することになり、帯広の地域の特色を反映した点があってもよいが、それ以外の部分ではできるだけ北海道と制度を合わせ事業者に二重の負担とならないようするべき。
特別徴収交付金について、徴収に係る新たな労力に対する交付金となっている。これについて、反対というわけではないが、徴収に係る労力と言ったときに、住民税や所得税についても事業者が徴収しているが、手数料などをもらっているわけではない。手数料として支払うというよりも、予算のなかで、観光振興や災害対策のために使っていただくという形で交付するのがよいのでは。

事務局 現状、住民税など特別徴収しているところに、こういったものを支払っているところは帯広市にはない。

河合委員 手数料としてではなく、今述べたように、観光振興や設備に使うものとして支払い、そのうえで計算方法が徴収額の3%とかになるのはよいと思う。理由の部分で、手数料として払うことに違和感がある。

事務局 他自治体の例について調べさせていただく。

鈴木委員 税額、税率について検討するにあたって、先ほど観光振興に関する課題や既存のものではなく新たな取り組みを進めることが示されたが、それに対して市としていくらかの予算が必要なのかを示さなければ、税額についてなかなか決めにくいのでは。宿泊客延べ数が120万泊という話があったが、例えば税額を100円、もしくは税率を3%としたとき、収入額についてある程度求められるが、実際に必要な予算額と乖離しては困る。もしあれば、ある程度具体的な事業費について示していただいたほうがよい。それを受けて、例えば100円とした場合、それが妥当なのかどうか判断ができるのではないかと思う。

事務局 実際数字を積み上げることはできるが、考えなくてはならないのは北海道と二重課税になっていること。全国の宿泊税を導入している地域の例も踏まえると、必要額をもとにした税額の議論も必要ではあるが、一方で北海道の宿泊税と総額でいくらにするのか、といった議論も必要。そのあたりが非常に難しい。

金山委員長 トータルでいくらするか、というところは多分難しいが、道と同じ100円としたらどれくらいの金額になるか想定はある程度しておいた方が

金山委員長
事務局 よい。
免税点を設けないのであれば、単純計算で120万泊であるので、1泊100円の課税とすれば1億2000万円。

金山委員長
事務局 これくらい必要だから、200円300円にしよう、とはならず、北海道の動きを見ながら進めたほうがよいという考えは共通の認識だと思う。
規模感で言うと、今話したとおり100円であれば1億2000万、観光予算は3億円弱なので、それと比べると1.3倍、1.4倍くらいの規模になるかと。

植松委員 釧路と登別は入湯税の上積みをしているが、入湯税を支払っていない人の宿泊はどうしているのか。入湯税を徴収していないホテルもあると思う。

林委員 入湯税について、釧路は阿寒が主体。

植松委員 阿寒以外にもホテル等はあると思うが、入湯税を徴収していないところは上積みがないからそこからは徴収しないということか。

事務局 そのとおり。

林委員 どちらかという和阿寒の振興のためにという意味合いが大きい。

植松委員 入湯税があるということは1つのホテルが2つの税金を徴収することか。

事務局 宿泊税ということになればそういうことになる。
登別は宿泊のほとんどが温泉施設。入湯税を取ることによって広く観光客から税を徴収する形がなじむのではないかという考えでは。
釧路は入湯税の増額をしたのが平成27年であり、宿泊税についての議論等が世の中でされていなかった時期に先行して取り組んでいるというのも一因かと。

織茂委員 先ほどから話に出ているとおり、北海道とのすり合わせ、方向性の一致が重要。また、前回の委員会でも出たが宿泊税によって目的地が変わるということはないかと。そのなかで、各自治体の動きも検討のなかでは必要かもしれないが、個人的な考えとして、何のために集めるのか、また、それを行うために導入をする、ということを出していくことの方がよいのでは。
また、河合委員の話にも出ていた、特別徴収に対する手数料の部分で、形はどうあれ、事業者の負担が大きいところもあると思うので、必要ではないかと。

金山委員長 論点の確認だけしておきたい。
1つ目の課税客体、納税義務者については問題ないか。

委員 (意見なし)

- 金山委員長 2つ目の徴収方法について、特別徴収義務者として宿泊事業者が宿泊者から徴収することで問題ないか。
- 委員 (意見なし)
- 金山委員長 3つ目の定額か定率かについては、北海道を踏まえて定額でよろしいか。
- 委員 (意見なし)
- 鈴木委員 参考として聞くが、北海道の制度に関係なく、定率でやるとしたら、計算したりなど事業者にとっては負担か。
- 林委員 負担になる。
- 金山委員長 4つ目の免税点について、北海道は設けていないが、設けないということでもよろしいか。
- 委員 (意見なし)
- 林委員 前回は述べたとおり、教育などそういったものに関しては、十勝はスポーツ事業が多い点もあり、免除について考慮する必要があるのでは。他市町村の事例も踏まえて、公平ではあるべきだが、教育に関してはしっかり考慮が必要では。
- 金山委員長 5つ目の課税免除について、北海道は修学旅行など学校行事を免除することが望ましいとしているが、本委員会においても同じような認識ということでもよろしいか。林委員からもあったとおり、教育関係の課税免除に関しては必要ということでもよろしいか。
- 委員 (意見なし)
- 金山委員長 6つ目の特別徴収交付金等については、目的を工夫するというところでもよろしいか。
- 委員 (意見なし)
- 金山委員長 京都や倶知安が令和6年度以降は2.5%に下げ理由はわかるか。
- 事務局 おそらく導入当初は事務負担が増え、その後徐々に慣れて効率的に行えるようになるからだと思う。
- 金山委員長 7つ目の入湯税について、意見なしとしてよろしいか。
- 委員 (意見なし)

3 その他

- 金山委員長 新たな財源として、安定的で継続的な財源確保となる宿泊税が望ましく、定額制とし、また修学旅行生等の課税免除について意見をいただいております。北海道との整合性を図りながら進めることが望ましいという認識。
- 次回に向けて他自治体の動きについても情報を集め確認しながら進めていければ。

金山委員長

本日の意見を踏まえて次回の委員会を開催するが、本委員会は最終的に帯広市に対して提言をまとめることになっており、次回はその提言案の骨子を委員の皆様を示して議論をいただきたい。

4 閉会

事務局

途中でいただいた宿題や資料について次回に向け準備したい。次回の委員会については来月の開催を考えており、改めて日程調整の連絡をさせていただきます。